

Title	大正期高等教育機関における教養教育に関する考察 - 弘前高等学校・秋田鉾山専門学校・盛岡高等農林学 校の比較から -
Author(s)	小暮, 克哉; 石原, 朗子; 前田, 剛; 上野, 玲子
Citation	弘前大学教養教育開発実践ジャーナル, 1, p.53-64, 2017
Issue Date	2017-03-31
URL	http://hdl.handle.net/10129/6111
Rights	
Text version	publ isher



<http://repository.ul.hirosaki-u.ac.jp/dspace/>

大正期高等教育機関における教養教育に関する考察

—弘前高等学校・秋田鉱山専門学校・盛岡高等農林学校の比較から—

A Comparative Study of Liberal Arts Education in Higher Educational Institutions in the Taisho Era: The Cases of Three Schools in North Tohoku Region

小暮克哉*、石原朗子**
前田剛***、上野玲子

Katsuya KOGURE, Haruko ISHIHARA, Tsuyoshi MAEDA, Reiko UENO

要旨

グローバル化や18歳人口減少という厳しい環境におかれている日本の高等教育において、教養の在り方に再び脚光が集まっている。本稿では、大正期までに北東北3県にそれぞれ設置された官立学校である、旧制弘前高等学校、秋田鉱山専門学校、盛岡高等農林学校について、それぞれの学校においてどのような教育内容が教授されていたかを当時の資料を基に比較検討することで、当時の高等教育機関における教養教育の共通点と学校間の相違点を整理分析し、実態の解明を行った。

結果として、当時の高等教育機関では語学が重要視されていたこととともに、旧制高等学校以外においても、現在に比べるとかなり多くの割合が教養教育に割かれていることが確認された。このことから、旧制高等学校では教養教育を中心に、実業専門学校では専門教育を中心に教授が行われていたという単純な図式に収まらないことが分かった。

キーワード：旧制高等学校、旧制高校、旧制専門学校、教養教育、カリキュラム

1. はじめに

1991年の大学設置基準の「大綱化」以来、我が国の大学は激しい改革の嵐の中にある。改革を促す要因は、国による政策や18歳人口の減少など外的な変化のみならず、国の政策を受けての大学のガバナンスの在り方の変化など学内の事情による部分も一因としてある。

今日の大学における改革の大きな柱は、「大綱化」以来、縮小を余儀なくされた教養教育の再定義であると指摘する高等教育関係の研究者は多い¹⁾。例えば、寺崎(1999:8-16)は、「大綱化」のもとで、一般教育課程は制度上消え、同時に人文科学、社会科学、自然科学という敗戦直後に日本の大学人がハーバード大学に学んだ学問分類論も、少なくとも大学授業科目構成の基礎カテゴリーではなくなったこと

*弘前大学 教育推進機構 アドミッションセンター

Admission center, Institute for Promotion of Higher Education, Hirosaki University

**日本教育大学院大学 学校教育研究科

Japan Professional School of Education Professional Program of School Education

***学校法人 国土館

Kokushikan University

を述べている。

そこで本稿では、旧制高等学校・帝国大学という教育の流れの中で教養が重視されていた戦前期に注目し、高等教育機関における教育内容を歴史的に振り返って整理することを主目的とする。特に戦前期の学校制度で、北東北3県（青森・秋田・岩手）に設置された、（旧制）弘前高等学校、秋田鉱山専門学校、盛岡高等農林学校の3校について、その教育制度がもっとも安定した時期である大正15年の『弘前高等学校一覧』（1926）、『秋田鉱山専門学校一覧』（1926）、『盛岡高等農林学校一覧』（1926）を基礎資料として、学校毎の教育内容を比較し、当時の高等教育機関における、教養教育の実態を解明することとしたい。

それらの学校が教養教育を中心に見た際に歴史的にどのような機能を社会から期待されていたかを考察することは、これらの学校を前身とする北東北3県に設置された、それぞれの国立大学において、今日の大学が改革を進める上で必要な各校独自の「discipline」や「principle」を検討するためにも重要である。

2. 戦前期の高等教育に関わる研究動向ならびに研究の目的

はじめに、本研究が注目する戦前の高等教育についての研究動向を見ていく。

(1) 旧制高等学校と実業専門学校の教育全般

旧制高等学校の教育について、寺崎（1979：30）は、「その創設以来、「学問」と「教育」の間にある領域である」と指摘する。「学問」と「教育」の区別を説いた最初の人物は、1885年（明治18）末に文相の座についた森有礼で、「其实例ヲ挙グレバ帝国大学ハ学問ノ場所ニシテ中学校・小学校ハ教育ノ場所」であり、ひとり高等中学校²⁾だけが「半ハ学問半ハ教育」の場所であると説いた。

以後、旧制高等学校は制度的に廃止される昭和25年まで一貫してこの二面性を保持し続けることになった。しかしながら、制度上の不安定な状況とは別に、学生にとっては、中学校から旧制高等学校への熾烈な受験競争のあと、帝国大学への進学は確実となり、学生生活の中で独自の文化が熟成されていった。

一方、実業専門学校については、社会に必要な人材、中堅技術者を養成する機関として当初から専門教育が重視されていたと指摘される。

すなわち国家に必要な人材の卵として学問と教育を受けた旧制高等学校生と実業界で中心的な人材として活躍することが期待される実業専門学校生には、それぞれの使命に応じた教育が施されたはずであろうが、実際の教育内容の差異については懐疑的な研究も見られる³⁾。

(2) カリキュラムについての先行研究

今回調査対象では、いずれの学校種においても完成教育を標榜している以上、卒業後は社会に出ることを基本として制度設計されていたことになる。しかしながら、旧制高等学校卒業生の多くは、帝国大学へ進学する、いわば帝国大学予科としての機能が旧制高等学校には課されていた。このことは他の実業専門学校とは全く違った上級学校との接続の問題をはらむことになる。当然ながらカリキュラムにも、上級学校入学後の教育を考慮して学科目が配置されることになる。こうした点から、寺崎（1979：37）は「帝国大学においてどのような「学問」が要求されていたか、それとのかかわりで教育課程の変遷をみることなしには、高等学校サイドにおける“制度化された学問”としての学科課程も、訓育方針も、解明することはむずかしいだろう。」と指摘している。また、関（1988：40）は「授業科目の種類・内容程度等によって規定される正規のいわば顕在的カリキュラムとともに校長の「教育方針」「自治寮・学生生活」「課外活動」等によって規定される潜在的カリキュラムも考察の対象とすることが

必要」と指摘しているが、同研究においては、他の学校種との比較が行われていないため、結果が旧制高等学校の特徴なのか、当時の高等教育機関に共通する特徴なのか判然としない。

(3) 教養についての先行研究

本来「教養」とは、勝田（1964）が指摘するように、子どもたちの祖先が作り出した文化の基本的な構造を自己に同化することを通してそれを支配する能力のことだと理解される。しかしながら、本稿で分析の対象とする旧制高等学校や実業専門学校の学生にとって、教養とはまた別の側面を持っていたと考えられる。それは、「教養」獲得から発生する、それぞれの集団ごとの同化と他集団との差異化の論理である⁴⁾。

【学校生活から得る教養】

竹内（1999：250-2）は、正規のカリキュラムに「教養」が存在したとした上で、その総授業時間数に占める比率は、旧制高等学校で多く、専門学校で少なかったと指摘している。また、竹内（1999：257）では、外国語や哲学、論理学、歴史などの授業科目のみならず、教師から受ける影響や傑作に接し、人類の文化の重みを知ることによる人格形成であったと指摘し、それぞれの学校種が独自に持っている雰囲気なかで放たれる芳香こそが教養あるいは教養主義であるとしている。

【読書から得る教養】

竹内（1999：244）にみられるように、読書を通しての教養というのが大正時代以後の旧制高等学校の規範文化だったと指摘する意見は多い。例えば、文部省教学局（1938）の学生生徒生活調査によると、学生が感銘を受けた本に教養・思想書が含まれるかの割合をみると、旧制高等学校生の教養・思想書の割合は42.1%であり、官立高工（24.5%）や官立高農（22.2%）と比べてかなり高いことがわかる結果である。当時の教養書ブームともいえる現象は、阿部次郎の「三太郎の日記」をきっかけに花開くことになるが、海後・吉田（1943：210）が行った学生生活調査では、旧制高等学校では「善の研究（西田幾多郎）」や「哲学入門（三木清）」が、専門学校では、「純粹経済学（中山伊知郎）」や「愛と認識との出発（倉田百三）」などが、よく読まれる本の書名として挙げられている。これらの結果から、学校類型によって教養・思想書の読書量や傾向に違いが確認できる。こうした読書傾向の違いは上述した同化と差異化の根柢の一端となっている。

以上のように、先行研究では旧制高等学校について、研究蓄積がなされ、その中で教育の特徴について明示化されている。一方で、実業専門学校における教養教育と専門教育の実施状況や実施内容についての研究は極めて数が少ない。そのため、前述のように教育内容の差異について懐疑的な研究があるものの、具体的な実証研究は管見の限り見当たらない。したがって、本研究ではこれらを解明することにより、それぞれの学校種の教育（主にカリキュラム内容）における共通点と相違点を検証することを目的とする。このように旧制高等学校と実業専門学校の教育内容を比較することは、多様な高等教育機関がある中で、その教育の差異化や共通性がどうあるべきかの検討を可能にし、現在の高等教育の在り方に示唆を与える点で意義があると考えられる。

3. 大正期の高等教育の役割と意味

ここからは、研究対象とする3校に関わる研究背景を見ていく。

(1) 大正期における高等教育機関の役割

今回調査の対象とする3校はいずれの学校においても、それ自体で完成教育の場として制度的には設

けられていたものの、特に、弘前高等学校を含む旧制高等学校においては、帝国大学と旧制高等学校で構成される「国家ニ須要ナル」人材養成のための「正系」の教育システムとして、今日的には教養教育とされる学問分野を中心に大学予科としての教育を中心に行っていた。また、笈田（旧制高等学校資料保存会編著 1981b:2）は、旧制高等学校には明治以来の人材を広く集める教育政策の中で地域教育文化の中心的存在であったという役割も評価すべきだと主張している。社会のトップに立つ人材を養成するという社会全体からの要請は当然のことながら、そこで学ぶ学生たちにとっても、そうした意識は強いものがあつたと指摘する研究者は多い⁵⁾。

秋田・岩手の官立専門学校では、それぞれの専門分野における必要な人材養成を主目的としたカリキュラムが配置されており、旧制高等学校と官立専門学校の間で、人材育成像や役割、社会的な威信の差異があつたことは疑う余地もない。

これら、社会的な役割文化や威信は、政府やこれらの学校側から一方的に発信されていたという訳ではない。竹内（1999:79）は帝国大学もまた、実学ではない教養をつんだ旧制高等学校卒業生によって学生定員を充足することで威信が保たれていたと指摘したうえで、旧制高等学校で紳士教育を受けてきた帝国大学生に対して専門学校生は職業教育だけであるということが差異化原理として働いた。つまり、帝国大学と旧制高等学校は一方的規定関係であるよりは、相補的な関係によって相互が威信を高めていたのであると述べている。

また、竹内（1999:79-80）は、その著書の中で、憲法学者の中村哲の言明を引用して、「帝大出身者というものの性格を作っているのは帝大の学生生活からくるのではなく、むしろ高校生活にあつたように思う。」としたうえで、「高校生活というのは大学の専門教育が予定されているので、大体は大いに遊び大いに雑読するところとなっている。この間の思想の遍歴が、若い時代に許されるというところに、人間性を育て教養を深め、人格にゆとりある幅を持たせることになるのだと思う。」と述べている。

旧制高等学校を擁護する意見の中には、上述の中村の意見などにも表れている、最終的な学歴の差異のみではなく、学歴の獲得様式の差異、つまり社会的軌道の差異にもとづく履歴効果つまり獲得様式の残存効果に意味を見出すべきだと主張する論者は多い。

(2) 大正期に起こった「教養主義」の2つの側面

筒井（1995）は、「教養」という語自体は漢語にあり、中国においても日本においても、従来、未熟なものを教え育てるという意味で使われてきたが、明治後期以降「人の道理をおさめ、徳を養う」という意味での「修養」の概念が成立し普及する中で、特に心の豊かさやたしなみを作る学問や趣味を指すものとして、「教養」という語が使われるようになっていったと指摘する。

旧制高等学校においては、エリート文化を示すものとして、「教養主義」という言葉がしばしば使用された。この場合の「教養主義」を、北村（1999:269）は、「明治の末（ほぼ1910年代）に日本の知識人たちの間に成立した、人間性の発達に関する信条（あるいは「主義」）であると指摘し、ドイツの教養（ビルドゥンク）概念の影響の下に、若いエリートたちは、人類の文化、ことに、西洋の哲学、芸術、科学などを継承することを通して人格者になりたい」という志向から発生した概念としている。

竹内（1999:237）は、教養主義を「哲学・文学・歴史などの人文学の習得によって、自我を耕作し、理想的人格を目指す人格主義」と定義しており、大正3年に刊行された阿部次郎著の「三太郎の日記」で教養主義は大きく花開いたと指摘している。

また、北村（1999:269）は、「教養主義」には、上述した自己耕作とは別に、主に旧制高等学校生や大学生の間に普及する過程の中で、かれら若きエリートの、深層意識では、自分を高等教育には手が届かない若者たちと区別する（他者排除の）意味合いで「教養主義」という言葉が使われるようになったと指摘している。

このような教養主義への言及は、当時、旧制高等学校・帝国大学を経たエリートにとって教養が深層

意識を形作るために大きな役割を担ったことを物語るだろう。

4. 本研究の対象

次に、研究の対象となる3つの機関の概略とその背景となる法律について示す。

(1) 北東北3県に設置された官立高等教育機関

今回、調査の対象とした大正15年学校一覧に記載の各校の概略は以下のようである。

【旧制弘前高等学校】

高等学校令により青森県弘前市に大正9年に設立された修業年限3年の官立の高等学校高等科である。文科（甲乙）、理科（甲乙）の学科編成であり、入学者数は年によって増減があったものの例年190名前後であった。

今回調査の対象とした大正15年の弘前高等学校一覧（1926：128-9）によれば、受験資格は、以下のいずれかを満たすものとされた。

- 1、入学資格は、中学校第四学年ヲ修了シタル者
 - 2、高等学校尋常科ヲ修了シタル者
 - 3、高等学校高等科入学資格試験ニ合格シタル者
 - 4、専門学校入学者検定規程ニ依り試験検定ニ合格シタル者
 - 5、文部大臣ニ於テ高等学校高等科ノ入学ニ関シ指定シタル者
 - 6、文部大臣ニ於テ一般ノ専門学校ノ入学ニ関シテ中学校卒業者ト同等以上ノ学力アリト指定シタル者
- 設置の目的は、「本校ハ高等学校令ノ規定スル所ニ従ヒ男子ノ高等普通教育ヲ完成スルヲ以テ目的トシ特ニ国民道徳ノ充實ニカマルモノトス」と規定された。

卒業者は、他の旧制高等学校同様、いずれかの帝国大学への進学がメインのルートとなっていた。

職員構成は、文部省直轄諸学校職員定員令の規定により、校長1人、教授30人、助教授4人、書記6人と定められていた。

【秋田鉱山専門学校】

実業学校令及専門学校令により秋田県秋田市に明治44年に設立された修業年限3年の官立の専門学校である。採鉱学科、冶金学科2学科編成であり、入学者数は年によって増減があったものの例年各学科30名程度であった。

今回調査の対象とした大正15年の秋田鉱山専門学校一覧（1926：19）によれば、受験資格は、以下のいずれかを満たすものとされた。

- 1、中学校ヲ卒業シタル者
 - 2、専門学校入学者検定規程ニ依り試験検定ニ合格シタル者
 - 3、専門学校入学者検定規程ニ依り一般専門学校ノ入学ニ関シ無試験検定ノ指定ヲ受ケタル者
- 設置の目的は、「本校ハ実業学校令及専門学校令ニ依り社会ニ須要ナル人材ヲ養成スル」とされた。

卒業生には、文部省専門学務局長通牒により、「本校卒業生ハ東北帝国大学理科大学ノ入学ニ関シ高等学校大学予科卒業者ト同等ノ学力ヲ有スルモノト認定セラル」という指定がなされており、学校や学部に条件付きではあるが、上級学校への進学も可能となっていた。

職員構成は、文部省直轄諸学校職員定員令の規定により、校長1人、教授15人、助教授10人、書記6人と定められていた。

【盛岡高等農林専門学校】

実業学校令及専門学校令により岩手県盛岡市に明治35年に設置された修業年限3年の官立の専門学校である。農学科、農芸化学科、林学科及獣医学科の4学科編成であり、入学者数は年によって増減があったものの例年各学科20～30名程度であった。

今回調査の対象とした大正15年の盛岡高等農林学校一覧（1926：36）によれば、受験資格は、以下のいずれかを満たすものとされた。

- 1、中学校ヲ卒業シタル者
- 2、専門学校入学者検定規程ニ依リ試験検定ニ合格シタル者
- 3、実業学校ヲ卒業シタル者但尋常小学校卒業程度ヲ以テ入学資格トスル修業年限五年、高等小学校卒業程度ヲ以テ入学資格トスル修業年限三年若ハ之ト同等以上ノ学校ヲ卒業シタル者
- 4、前号ニ該当スル者ハ外専門学校入学者検定規程第十一条ニ依リ一般専門学校ノ入学ニ関シ無試験検定ノ指定ヲ受ケタル者

設置の目的は、「本校ハ実業学校令及専門学校令ニ依リ高等ノ教育ヲ施スヲ以テ目的トス」とされた。

卒業生には、「京都帝国大学農学部及経済学部、九州帝国大学農学部、東北帝国大学理学部及法文学部ノ入学ニ関シ高等学校大学予科卒業者ト同等ノ学力ヲ有スル者ト認定セラル」という指定がなされており、秋田鉱山専門学校同様、上級学校への進学も学校や学部には条件付きではあるが可能となっていた。

職員構成は、文部省直轄諸学校職員定員令の規定により、校長1人、教授21人、助教授14人、書記7人と定められていた。

(2) 各校に関わる法律

上記のうち、旧制弘前高等学校は、高等学校令（大正7年12月6日勅令第389号）により、文部大臣の許可を得て設置された学校である。教育内容は、高等学校規程（大正8年3月29日 文部省令第8号）によって細かく規定されており、学科目毎に「教授要目」に関する文部省訓令が制定されていた。

関（1988：45）の調査によれば、文科専攻学生が履修する自然科学の教授要目に関する文部省訓令が1922（大正11）年に制定されたのを皮切りに、文科の数学、および哲学概論が1923（大正12）年、国語及び漢文および図画に関しては1924年、歴史（1925年）、法制及経済（1926年）、理科の数学（1926年、1927年改正）、物理および科学（1927年）、地理および心理及論理（1928年）、植物及動物および鉱物及地質（1929年）、修身（1930年）、外国語（1931年）、体操（1932年）と昭和戦前期までに各学科目の「教授要目」において各学年に教授すべき項目の詳細とそれに配分すべき授業時間、授業方針等に至るまで、こまかく規定された。しかしながら、法制の整備とは別に、実態では必ずしも細かな規制を受けなかったと指摘する声は散見される⁶⁾。こうした事象について、関（1988：46）は「教師によって授業内容、方法に差異がみられ、文部省令や訓令から予想されるような画一的な教育が、必ずしも行われたのではないのである。このことは、初等・中等教育および師範学校教育の場合とは極めてことなることであったといえるであろう。」と指摘している。当時の旧制高等学校の教授内容の自由度について、仲（旧制高等学校資料保存会編著 1981b：6）は、「文部省は小学校中学校を指導しましたが、帝大、高等学校は支配者の仲間になる人たちということで国内の政策を直接にはおしつけなかったよう」だと見解を述べている。こうした教育内容の自由度は、関（1988：48）が指摘しているように、「大学の拡大政策が実施されていたこともあり、大学を特定しなければ、彼等はいずれかの帝国大学・官立大学に進学することが可能であったのである。こうした政策的対応を背景として旧制高等学校の「自由な教育方針」は成立しえた」とみるべきであろう。

一方、秋田鉱山専門学校及び盛岡高等農林学校は、実業学校令及専門学校令により設置された学校であり、実業専門学校として規定される。実業専門学校では旧制高等学校で指摘した「教授要目」は確認されない。そのため、各学年に教授すべき項目の詳細とそれに配分すべき授業時間、授業方針等に至る

まで、こまかく規定されていなかった。

5. 分析の方法と結果

本章ではデータ分析・加工の方法を示したのち、データから得られた結果を示す。

(1) 分析の方法

本データの解析に際しては、引用（参考）文献の4～6)に示した各校発行の「学校一覧」を基礎資料とし、関（1988：44）の授業学科目の分類を参照の上で、実業学校の学科目との対比を考慮して、表1の分類⁷⁾を採用する。

表1. 各校の学科目名⁸⁾

	旧制弘前高等学校	秋田鉱山専門学校	盛岡高等農林学校
人文科学系	修身、国語及漢文、 歴史、地理、 哲学概説、心理及論理	修身	修身
外国語	英語、独逸語	英語、独逸語	英語、独逸語
社会科学系	法制及経済	鉱業法令、法制一般	経済学原論、法学通論、農業経済学、 農政学、農業法規、財政学、森林法規、 林政学、行政学及森林管理学
自然科学系	数学、自然科学、 物理、化学	数学、物理学、工業物理学、 化学、有機化学、化学分析、 物理化学	数学、物理学、化学及分析、物理学実験、 化学実験、無機及有機化学、分析化学、 物理化学、応用力学
体育	体操	体操	体操
技術系	図画	製図	—
専門	鉱物及地質、 植物及動物	上記以外の学科目	上記以外の学科目

本分類では、授業内容の程度が文部省訓令により規定されている旧制高等学校と、規定されていない実業専門学校の差異を理解したうえで、科目名のみを基準として分類する。ここで、教授内容の高低は当然考慮されるべきであるが、今回調査対象の官立専門学校の卒業生に対して、京都や東北、九州の帝国大学への進学資格が付与されていた点、また、実業学校令及専門学校令の指定を受けた（程度の高い授業内容と文部省に認められた）官立専門学校であり、学士号所持者が多数教授として教育にあたった点という2点を勘案し分析を試みることにした。

また、各校の「学校一覧」に記載されている週当たりの授業時間が、弘前高等学校（1926：124-7）では年間の授業時間が記載されているのに対し、盛岡高等農林学校（1926：22-36）では1年を2学期に分け、秋田鉱山専門学校（1926）の学科課程表では1年を3学期に分け、それぞれの学期で履修すべき授業時間数が記載されているため、各校を単純に授業時間数で比較することはできない。そこで、本稿では、各校の授業時間総数に対する各学科目の相対度数分布を求めることで、各校がそれぞれの学科目分類をどの程度の比率で実施していたのかを検討する。

については、上述の点を踏まえ、それぞれの学校の教育の特徴を描き出すこととする。

(2) 結果

表2は今回調査の対象とした大正15年の各校の「学校一覧」に記載のある授業学科目分類から、修業年限（3年間）の間に履修すべき時間数を割り出し、相対度数分布を示したものである。

この表から、特筆すべき点は、先行研究で多くの研究者が論じているとおり、旧制高等学校における外国語の割合の多さである。全授業時間の3割から4割程度が外国語の習得に充てられていたことが分かる。

今日と大正期では、いわゆる「教養」という概念に差異がある⁹⁾が、当時から教養と考えられていた「人文系」は弘前高等学校文科では4割、理科でも1割以上の授業時間を占め、他の学校の2～3%と大きな開きがある点からも、旧制高等学校が教養重視の学校だったといわれる所以であろう。

表2. 大正15年 各校学校一覧による授業科目分類と3年間の総授業時間相対度数分布¹⁰⁾

	弘前高等学校				秋田鉦山専門学校			盛岡高等農林学校		
	文甲	文乙	理甲	理乙	採鉱	冶金	農	農化	林	獣医
人文科学系	40.4	39.2	11.3	10.8	2.6	2.6	3.0	3.3	3.0	2.9
外国語	37.4	39.2	33.0	36.3	8.5	8.5	12.1	13.2	16.2	10.5
社会科学系	4.0	3.9	2.1	2.0	1.1	0.6	9.6	4.4	11.6	1.9
自然科学系	8.1	7.8	26.8	25.5	16.7	21.9	6.1	25.8	11.1	2.9
技術系	0.0	0.0	6.2	5.9	17.7	16.2	0.0	0.0	0.0	0.0
専門	0.0	0.0	10.3	9.8	48.3	45.0	63.1	46.7	52.0	75.6
体育	10.1	9.8	10.3	9.8	5.1	5.1	6.1	6.6	6.1	5.7
総計	100.0	99.9	100.0	100.1	100.0	99.9	100.0	100.0	100.0	99.5

単位：%
※四捨五入のために総計が100.0%にならない場合がある

また、旧制高等学校においては、「人文科学系」が文科で4割、理科でも1割を占めるのに対して、「社会科学系」が文科で4%、理科で2%と極めて少ないという点は特筆すべき事項である¹¹⁾。「高等普通教育の完成」を標榜する教育機関として、「社会系」軽視と取れる教育内容は、今日的には不相当と考えられる。そうした教授科目の偏りは、その後の我が国エリート層の思想形成にも何らかの影響を与えたと考えられるであろう。

今日では大学設置基準大綱化以前の名残から「人文科学系」「社会科学系」「自然科学系」に加えて、「外国語」「体育」等を一括りに教養と捉えることがあるが、それらを合算すると、官立専門学校にあっても3割から5割程度を今日の高等教育出身者が獲得すべき教養分野の履修に充てていたというのは興味深い点である。

次に表3は、表2のうち人文科学系学科目の詳細を示したものである。ここから実業専門学校では人文系学科目は修身のみであったこと、一方の旧制高等学校の弘前高等学校では、語学と同様に文化を知る観点で、国語及び漢文、歴史がかなり大きな割合を占めていたことがわかる。

表3. 人文系学科目の詳細¹²⁾

	弘前高等学校				秋田鉦山専門学校		盛岡高等農林学校			
	文甲	文乙	理甲	理乙	採鉱	冶金	農	農化	林	獣医
修身	3.0	2.9	3.1	2.9	2.6	2.6	3.0	3.3	3.0	2.9
国語及漢文	16.2	15.7	6.2	5.9						
歴史	12.1	11.8								
地理	2.0	2.0								
哲学概説	3.0	2.9								
心理及論理	4.0	3.9	2.1	2.0						
総計	40.3	39.2	11.3	10.8	2.6	2.6	3.0	3.3	3.0	2.9

単位：%

表4は、表2のうち自然科学系の科目の詳細を示したものである。ここから、いずれの学校でも実験・実習に比べて講義科目（座学）が重視されていたことがわかる。また、実業専門学校では専門分野に直結する分野の割合が高いのに対して、旧制高等学校側では数学を含み、自然科学系をバランスよく配置させていたことがわかる。

表4. 自然科学系科目の詳細¹³⁾

	弘前高等学校				秋田鉱山専門学校		盛岡高等農林学校			
	文甲	文乙	理甲	理乙	採鉱	冶金	農	農化	林	獣医
数 学	3.0	2.9	10.3	9.8	3.4	3.4		2.2	4.0	
自 然 科 学	5.1	4.9								
物理（講 義）			6.2	5.9	5.0	4.3	2.0	2.2	3.5	
化学（講 義）			6.2	5.9	8.3	14.2		12.1	3.0	2.9
物理（実験実習）			2.1	2.0			0.5	0.5		
化学（実験実習）			2.1	2.0			3.5	8.8	0.5	
総 計	8.1	7.8	26.9	25.6	16.7	21.9	6.0	25.8	11.0	2.9

単位：%

6. まとめと考察

以上のことから、旧制高等学校と実業専門学校のカリキュラム上の差異と類似性として、以下の3点を指摘できる。

第1は、「外国語」のウエイトの大きさである。昭和6年に制定された、「外国語教授要目」から推察するに、「外国語ヲ正確ニ了解シ且之ニ依リテ思想感情ヲ表現スルノ能力ヲ養成シ以テ學術ノ研究ニ資スルト共ニ外国諸國ノ文化、国情、国民性等ヲ正シク理解セシメ併セテ健全ナル思想、趣味、情操ヲ涵養スルコトニ努ムヘキモノトス」という趣旨を实践するため、旧制高等学校においては、総授業時間の3割から4割程度を外国語の習得に充てていたことが考察される。当時の英語重視は、知識や技能を外国から学ぶ必要性があったことに裏付けられるが、一方で、そこで文化、国情、国民性の理解に言及していることは注目に値する。

このように外国語をただ学ぶだけでなく、外国語を通じて教養を深める姿勢は、現在のように世界に目を向ける必要性があるグローバル化した時代においても示唆を与えるものである。

第2に、旧制高等学校では、教養科目が各科目バランスよく配置されていたのに対して、実業専門学校では専門科目に役立つような分野を中心に配置されている点である。

だが同時に、第3に、専門学校の専門科目・技術科目の比重が秋田、盛岡の2校6学科では、平均すると1学科当たり6割程度であり、当時は教養科目と認識されていなかったが、今日的には教養科目に分類される、「人文科学系」、「社会科学系」、「自然科学系」、「外国語」、「体育」の各分野の占める割合が4割程度となっている点は興味深い。このことから実業教育を受ける実業専門学校においても、高等教育機関として、職業に関わる教育等の、直近の能力獲得のみを目指していたのではなく、社会に出た後、長期に活用可能な力量を涵養しようとしている点は注目に値する。

近年、高等教育への進学者が専門学校を含めて約7割を占めつつある中で、職業に結びつく学びや社会に出て役立つ能力の涵養に意識が行きがちである。だが、上記のような戦前の高等教育から示唆されることとしては、大学教育に社会とのかかわりが求められるとしても、単に職業内容を教えるだけではなく、基礎を重んじつつ、いかに教養をはぐくみ、長期的視野に立った学習能力・汎用的能力を育てるかが重要であるということだろう。このことは、職業人養成のみによらず多様な人材を輩出する総合大学ではさらに特筆すべきことである。

7. 終わりに

本研究からは、大正期の旧制高等学校、実業専門学校において割合の差はあれども、現代の教養教育という概念から考えれば相当な程度実施されていたことが示された。これは、当時の学校種をまとめる概念として一般に流布している、旧制高等学校では教養教育を中心に、実業専門学校では専門教育を中心に教授が行われていたという単純な図式に収まらない。そこで行われていた教養教育というのは、高等教育機関で学修した自己と高等教育機関で学修する機会を得ることができなかつた他者を差別化する（ギルド的な）意味での「教養」を含むものであることが考察される。

今回の結果は、調査対象とした学校種それぞれに社会から与えられた使命に起因するものとは別の、自己のうちから湧き出す、他者との差異化原理に基づくものを含んでいるのではないだろうか。

それらは、諸外国との接続をより意識して、世界に伍して活躍する人材育成のための共通言語としての外国語を中心概念として意識した旧制高等学校のカリキュラム。国内社会・実業界との接続をより意識し、その中で指導者として活躍するための専門教育の基礎としての教養に重点を置いた実業専門学校のカリキュラムという、それぞれの目指す方向の違いからくる教育内容の差異であり、卒業後の主要な進路に就くための接続としての「教養」ということを検討することが大事な課題であることを浮き彫りにしている。

戦後、大学で一律に実施されてきた教養教育は、設置基準の大綱化により、一時的に衰退したかに思われるが、上述した意味における教養は、必ずしも衰退しているとは思えない。むしろ、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを検討する中で、より増大しているようにさえ感じられる。

本研究では、北東北3県に設置された3つの官立高等教育機関をもとに、大正時代の一時代のみを切りとって分析を行った。そうした意味で、本論の結果が、必ずしも当時の状況として一般論化されえないという限界は指摘されうるものの、本稿で取り上げた事例から示唆されることは、自大学の使命に基づく教養教育の検討が重要ということである。

そうした点を踏まえ、今日的な教養教育を考える際は、大学卒業者に求められるべき教養とは別に、自大学の使命に基づく、必然的に必要となる教養教育を検討するために、今あることを再定義していくという、いわゆる「教養の再定義」こそが、これからの、新しい教養教育の第一歩なのではないだろうか。

注

- 1) 例えば、寺崎（1988）や、旧制高等学校資料保存会編著（1981a）に詳しい。
- 2) 高等中学校は明治19年（1886年）の中学校令により設置された官立の旧制学校である。明治27年（1894年）の高等学校令により「高等学校」と改称された。
- 3) 竹内（1999：77）で、帝国大学と専門学校の差は専門知識の量や質にあるのではないと指摘している。
- 4) 竹内（1999：260）では、教養主義の構造を詳細に分析し、人格主義、立身出世主義を含む4分類に分割して説明している。
- 5) 例えば、竹内（1999：31）では、「エリートがたんなる帝国大学卒業生やたんなる東京帝大卒業生ではなかったことに注意したい。たとえ帝国大学卒業生といえども専門学校や実業専門学校、師範学校を経由した者は学歴貴族のなかの傍系ということになる。正統学歴貴族は第一高等学校や第三高等学校などの旧制高等学校を経由した帝国大学卒業生なのである。」と指摘しており、専門学校を経由して帝大を卒業したとしても、それは旧制高等学校を経由して帝大を卒業したのとは違うという意識が働いていたと考えられる。

また、竹内（1999：77）では、天野郁夫の発言を引用して、「ヨーロッパの大学が独自性の強い大学だったのに対して、日本の大学は競合学校が多く、独自性の弱い大学だった。だから、帝国大学は専

- 門学校などの非大学型高等教育と差異化をしなければならなかった。差異化原理になったのが、帝国大学は旧制高等学校卒業生による学校だということになった。帝国大学と専門学校の差は、専門知識の量や質の差にあるのではなくて、旧制高等学校を出た生徒によって構成されているかどうかにあるとされた。高等学校の人格教育が人物のゆとり、自由、自重を養い「世知辛い」ほかの学校卒業生とは異なっていたところにある」と指摘している。
- 6) 帝国大学新聞部編（1932：218-9）によれば、弘前高等学校でドイツ語を教えていた安西宏索教授はリベラリストとして紹介されており「我人共に許したるものだが時代の流れはアカデミーの一隅に此のリベラリストをも取りのこして行くようだ。」と記されている。昭和戦前期・戦時期においてさえも、種々の制約があったとはいえ、比較的にリベラルな高等学校教育が残っていた事例が紹介されている。
- 7) 関（1988：44）の授業学科目の分類との相違点は、旧制弘前高等学校における「鉱物及地質」「植物及動物」を関正夫分類では自然科学に分類していたが、他の2つの実業専門学校の専門科目との類似が確認されることから、「専門」という分類を新たに設け分類することにした点である。
- 8) 弘前高等学校については、弘前高等学校（1926：124-7）、秋田鉱山専門学校については、秋田鉱山専門学校（1926：18-9）、盛岡高等農林学校については、盛岡高等農林学校（1926：22-36）にそれぞれ掲載の学科課程表から作成。
- 9) 現在の教養は、人文科学、社会科学、自然科学の基本的な分野の学修をさすことが多いのに対して、大正期の学校内部あるいは一般思想界で通念となっていた“教養”の概念について、例えば、寺崎（1979：37-8）では、勝田守一氏の意見として「私がいたところの高校—大正期の高一—では、自然科学や工業技術などは”教養”とはかんがえられていなかったようだ。自然科学が”教養”と考えられるようになったのは、田辺先生や石原忍さんなどが”科学概論”をなさるようになってからではないだろうか」と語られていた。という記述がある。
- 10) 典拠は、注8）と同じ。
- 11) 関（1988：45）によれば、1919（大正8）年以降の旧制高等学校の教育は、「文科、理科のいずれの場合にも、他の学科目に比べて社会科学系学科目の比率が著しく少ないところに特徴がある。この社会科学教育軽視の傾向は、旧制高校における高等普通教育、今日的表現からすれば一般教育の「重大な欠点」の一つであり、戦前期の知識人の思想形成に深く影響を与えたものと思われる。さらに、それにとどまらず、そのことが戦後のわが大学一般教育において社会科学分野の教授陣が極めて手薄であるという重大な問題を投げかけることになった。」と指摘している。こうした社会科学軽視とも取れる学科目構成は左傾学生への危惧という当時の社会情勢も関与していると思われるが、紙面の関係で本稿では指摘にとどめる。
- 12) 典拠は、注8）と同じ。
- 13) 典拠は、注8）と同じ。

引用文献・参考文献

- 秋田鉱山専門学校（1926）. 『秋田鉱山専門学校一覧 自大正十五年 至大正十六年』.
- 弘前高等学校（1926）. 『弘前高等学校一覧（自大正十五年四月 至大正十六年三月）』.
- 海後宗臣・吉田昇（1943）. 『学生生活調査』 日本評論社
- 勝田守一（1964）. 『教育学入門Ⅰ 能力と発達と学習』 国土社
- 北村三子（1999）. 「近代青年と教養—教養主義を超えて—」 『教育学研究』 第66巻3号, 268-277.
- 旧制高等学校資料保存会編著（1981a）. 『資料集成 旧制高等学校全書 第3巻 教育編』 昭和出版
- 旧制高等学校資料保存会編著（1981b）. 『資料集成 旧制高等学校全書 通信第3号』 座談会「歴史は旧制高校をどう評価するか」 昭和出版

- 文部省教学局（1938）.『学生生徒生活調査』.
- 盛岡高等農林学校（1926）.『盛岡高等農林学校一覧 自大正十五年 至大正十六年』.
- 関正夫（1988）.「旧制高等学校のカリキュラムに関する考察」『一般教育学会誌』第10巻第1号, 40-49.
- 竹内洋（1999）.『学歴貴族の栄光と挫折』 中央公論新社
- 帝国大学新聞部編（1932）.『高等学校一進路と展望』 考え方研究社
- 寺崎昌男（1979）.「旧制高等学校史研究の意味と方法について」『旧制高等学校史研究』第20号, 24-39.
- 寺崎昌男（1988）.『大学の自己変革とオートノミー 点検から創造へ』 東信堂
- 寺崎昌男（1999）.「大学改革と教養教育—再創造と保証への視点—」『教育学研究』第66巻 第4号, 386-394.
- 筒井清忠（1995）.『日本型「教養」の運命 歴史社会学的考察』 岩波書店